

全戸配布

主催 新村地区人権啓発推進協議会
共催 あたらしの郷 地域振興部会
協力 松本市消費生活センター

落語で地域を笑顔に!



消費者被害防止啓発高座

高齢者に多い消費者被害トラブルについて、落語の小噺で分かりやすくお話ししていただきます!



落語家
柳家

さん光

日時

11/6(日)

13:30~15:30

会場

新村公民館 大会議室

演目

悪質商法注意啓発落語
古典落語 など

参加費

無料



定員

30名(先着順)

申込

10月21日(金)までに新村公民館へ電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申し込みください。

～プロフィール～

- ・2009年(平成21年)1月
柳家権太楼に入門
- ・2009年(平成21年)7月21日
前座となる 前座名「おじさん」
- ・2013年(平成25年)
二ツ目昇進 「柳家さん光」と改名
「一般社団法人
落語協会ホームページ」より引用

お問い合わせ先 新村公民館 担当: 太田
〒390-1241 松本市新村2179-7
TEL 48-0375 FAX 40-1625
メール niimura-k@city.matsumoto.lg.jp

アドレスはこちら



新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、急遽イベントが中止となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。